

令和2年度第2回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和2年5月15日(金) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時27分

(2) 場所 福岡市役所5階 501会議室

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

堀内 徳之	笠 信一	中村 光明	大内 弘明	濱地 稔
蓑原 一也	柴田 清孝	笠 康雄	小賦 眞須美	城田 知子
北本 一孝	清水 源義	富永 豊	淀川 正之	明永 卯太郎
高木 智代	井手 鐵男		以上	17名

(2) 欠席委員

久保田 喜一	以上	1名
--------	----	----

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

城田 知子 清水 源義

6 書記氏名

國武 雅也 古島 美保

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

なし

9 事務局出席者

藤尾 浩 堀 佳枝 宮原 信彦 行 真樹 水清田 俊介

議 長	<p>ただいまより、令和2年度第2回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中17名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日は、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、推進委員の出席を控えてさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議事は、審議事項の議案が20件、報告事項が5件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「城田 知子委員」と「清水 源義委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;">案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議 長	<p>それでは、議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号～第3号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第4号～第8号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員の意見を事務局よりご説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>まず、1号議案の担当区域の推進委員から、「譲渡人と譲受人は親戚で、対象農地の周囲はすべて譲受人の所有農地であり、特に問題はなし」との報告をいただいております。</p> <p>続きまして、2号議案の担当区域の推進委員からも、「関係者双方と現地立会のうえ調査し、特に問題なし」との報告をいただいております。</p> <p>続きまして、3号議案の担当区域の推進委員から「新規就農事前審査会の中で、今後の計画について確認し、特に問題はなかった」との報告をいただいております。</p>
西部出張所長	<p>続きまして、4号議案の担当区域の推進委員から「親族間での売買による</p>

		<p>持分移転で、きちんと管理されており、問題はありません」との報告をいただいております。</p> <p>続きまして、5号議案の担当区域の推進委員から「特に問題はありません」との報告をいただいております。</p> <p>そして、6号議案の担当区域の推進委員より「譲渡人も高齢で耕作が厳しくなってきた事情もあり、特に問題はありません」との報告をいただいております。</p> <p>続きまして、議案7号、8号の担当区域の推進委員より「ともに特に問題はありません」との報告をいただいております。</p>
議	長	<p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議	長	<p>ないようですので、一括して採決を行います。</p> <p>議案第1号から第8号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第1号から第8号は原案のとおり可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第2号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について</p>
議	長	<p>次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長		<p>(議案第9号について、資料により説明)</p>
西部出張所長		<p>(議案第10号～第11号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員の意見について事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長		<p>議案第9号の担当区域の推進委員から、「両隣が非農地であり、周辺の耕作に影響がないことを確認した。地元の農事組合にも確認し、特に問題ない」との報告をいただいております。</p>

西部出張所長	<p>議案第10号の担当区域の推進委員から、「ここは長らく空き地の状態が続いており、転用については農業上特に支障はありません」との報告をいただいております。</p> <p>続きまして、議案第11号の担当区域の推進委員から、「転用にあたっては特に問題はありません」との報告をいただいております。</p>
議長	<p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いします。</p>
農業委員	<p>議案第11号ですが、200㎡未満の農業用倉庫であれば許可申請はせずに建てられるのではないのでしょうか。</p>
西部出張所長	<p>こちらについては、申請地の横の宅地から申請地にまたがって農業用倉庫が建っており、面積が200㎡を超えているため、今回の申請に至っております。</p>
農業委員	<p>了解しました。</p>
議長	<p>他にご質問ご意見はありませんでしょうか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議長	<p>ないようですので、議案第9号から第11号に関して、一括して採決を行います。議案第9号から第11号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第9号から第11号は原案のとおり可決しました。</p>
<p>議題第3号</p> <p>「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について</p>	
議長	<p>次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第12号について、資料により説明)</p>

西部出張所長	(議案第13号について、資料により説明)
議長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員の意見を事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	第12号議案の担当区域の推進委員から、「譲受人の会社社長と近隣の方と現地で立会をした。社長から転用計画の説明を受け、近隣に迷惑をかけずに転用を行うことを確認できた。水利委員にも連絡し問題なし」との報告をいただいております。
西部出張所長	続きまして第13号議案の担当区域の推進委員からは、「こちらも長らく空き地の状態が続いており、転用については農業上特に支障はありません」との報告をいただいております。
議長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いします。 (質問・意見なし)
議長	ないようですので、議案第12号から第13号に関して、一括して採決を行います。議案第12号から第13号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第12号から第13号は原案のとおり可決しました。
議題第4号 「非農地証明の発行」について	
議長	次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	(議案第14号について、資料により説明)
西部出張所長	(議案第15号～第16号について、資料により説明)

議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員の意見を事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	議案第14号の担当区域の推進委員からは、「土地は完全に住宅の駐車場になっていて、建築物の敷地として相当なものであり、今回の事情により、非農地証明発行はやむをえない」との報告をいただいております。
西部出張所	長	続きまして、議案第15号の担当区域の推進委員から「30年ほど前から家が建っており、非農地と判断して問題ないと思います」との報告をいただいております。 続きまして、議案第16号の担当区域の推進委員から「山林化が著しいため、非農地と判断して問題ないと考えます」との報告をいただいております。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。 (質問・意見なし)
議	長	ないようですので、議案第14号から第16号に関して、一括して採決を行います。議案第14号から第16号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第14号から第16号は原案のとおり可決しました。 議題第5号 「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について
議	長	次に、議題第5号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所	長	(議案第17号について、資料により説明)
議	長	事務局からの説明について、ご質問・ご意見等ありませんか。 (質問・意見なし)

議	長	ないようですので、議案第17号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第17号は原案どおりで可決しました。
		議題第6号 「違反転用事案是正報告書」について
議	長	次に、議題第6号「違反転用事案是正報告書」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第18号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員の意見を事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	議案第18号の担当区域の推進委員から「違反状態は是正され、農地に復元されており、問題はない」との報告をいただいております。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。
		(意見・質問なし)
議	長	ないようですので、議案第18号について採決を行います。 議案第18号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第18号は原案どおりで可決しました。
		議題第7号 「農業振興地域整備計画の一部変更に関する意見」について
農地調整係	長	(議案第19号について、資料により説明)

議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。
農地調整係長		議案第19号の担当区域の推進委員から「隣地の居住者を含め、近隣の方から話を聞いたが、住宅が建つことについて特に問題ありという声は聞かれず、農振除外について特に問題ない」との報告をいただいております。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見等ありませんか。 (質問・意見なし)
議	長	ないようですので、議案第19号について採決を行います。 議案第19号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第19号は原案どおりで可決しました。
議題第8号 「福岡市農用地利用集積計画」について		
議	長	次に、議題第20号「福岡市農用地利用集積計画」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		(議案第20号について、資料により説明)
議	長	事務局からの説明について、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。 (質問・意見なし)
議	長	ないようですので、議案第20号について、採決を行います。 議案第20号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第20号は原案どおりで可決しました。

	<p>次に、報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略いたしますが、事務局から何かございましたら説明をお願いします。</p>
西部出張所長	<p>(報告第4号「農地法各条の取消し」について、資料により説明)</p>
農地利用推進係長	<p>(報告第5号「農地中間管理事業にかかる農用地等の貸付」について資料により説明)</p>
議長	<p>事務局からの説明について、ご質問・ご意見等ありますか。</p>
農業委員	<p>2月の総会において、中間管理機構が間に入った農地の賃借料が高いのではとの意見がありましたが、借り手に確認したところ、個人の方で貸し農園をされていた農地で、井戸を掘るなどの設備費用を反映させた賃料が設定されているとのこと、その農地が2か所あるということでした。</p>
議長	<p>他にありませんか。</p>
	<p>(質問・意見なし)</p>
議長	<p>これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>それでは、これで、令和2年度第2回福岡市農業委員会総会を閉会します。</p> <p>なお、次回の総会は、6月10日水曜日鮮魚市場会館での開催を予定しております。</p>